



問合せ先

第八管区海上保安本部警備救難部環境防災課
課長 上田 修
第一災害対策係長 池野 敦史
TEL 0773-76-4100 (内線 3311・3315)

令和4年9月12日
発表：14:00
第八管区海上保安本部

**災害対応型巡視船みうらと日本赤十字社兵庫県支部との
災害時応急救護活動合同訓練を実施します！**

～迅速かつ円滑な災害時応急救護体制の確立を目指して～

第八管区海上保安本部では、日本赤十字社との業務協力に関する協定に基づき、南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合に迅速かつ円滑に災害時応急救護体制を確立するため、合同訓練を実施します。

本訓練は、令和2年2月に初めて実施し、今回で3回目となります。

1 訓練日時場所

日時：令和4年9月27日（火）午後1時～午後4時30分
場所：海上保安学校巡視船みうら岸壁及び巡視船みうら船内
（舞鶴市字長浜2001番地）

2 訓練参加機関

- (1) 第八管区海上保安本部
舞鶴海上保安部所属「巡視船みうら」
（総トン数約3,000トン）
- (2) 日本赤十字社兵庫県支部
- (3) 舞鶴医療センター附属看護学校



3 訓練概要

- (1) 船内救護所設営訓練

日本赤十字社兵庫県支部の日本赤十字国内型緊急対応ユニット（dERU）（※）を巡視船みうらに搭載し、巡視船みうら船内に船内救護所を展開設営します。



資機材搬入



船内救護所

(2) 岸壁救護所展開設営訓練

岸壁にエアートントを展開、岸壁救護所を設営し、巡視船に搭載された資器材を搬入します。



岸壁救護所

(3) 船内救護所、岸壁救護所及び合同本部運営訓練

岸壁救護所で負傷者受付、トリアージを実施。軽傷者は岸壁救護所、中等症、重傷者は船内救護所へ搬送し処置を行います。

また、船内救護所で処置が困難な負傷者を医療施設に搬送する際の調整などを行う合同本部を巡視船みうら船橋に設置し運営訓練を行います。



トリアージ



船内救護所搬送

※国内型緊急対応ユニット（dERU:domestic Emergency Response Unit）

・「dERU」とは、国内における大規模災害等で医療救護活動を行うことを想定した緊急仮設診療所設備とそれを輸送する車両及び自動昇降式コンテナと訓練された救護員、そしてそれらを円滑に運用するためのシステムを総称したものです。

（出典：日本赤十字社ホームページ）

・八管区内の日赤支部でdERUが配備されているのは、兵庫県支部のみです。

4 その他

(1) 悪天候や業務都合により訓練内容を変更、又は訓練を中止する場合があります。

(2) 取材を希望される社は、9月20日（火）午後3時までに第八管区海上保安本部 総務部総務課まで、別紙「取材申込書」の提出をお願いいたします。

当日は、別紙「駐車場案内図」のとおり、駐車場をご使用ください。

「日本赤十字社兵庫県支部と巡視船みうらとの合同訓練」

取材申込書

貴社名

ご氏名	ご連絡先(携帯電話等)

※中止時等にご連絡いたしますので、直接ご本人と連絡のとれるご連絡先をご記入下さい。

質問事項等あればご記入下さい

【送信先】

第八管区海上保安本部 総務部総務課 広報・地域連携室
(FAX 0773-76-4100)

※9月20日(火)午後3時までにご連絡下さい。

駐車場案内図

